エルダー社員制度の変更について

当社は 2008 年度より、満 60 歳にて定年退職に達した社員のうち、希望者については原則 出向のうえ、5 年間再雇用する「エルダー社員制度」を導入しています。

エルダー社員の持つノウハウ等を JR 東日本の業務運営や人材育成、技術継承において更に活用していくことを目的に、2018 年 4 月に、JR 東日本におけるエルダー社員の業務範囲を拡大するとともに、エルダー社員の労働条件を一部変更し、待遇を改善します。なお、待遇改善については、既に再雇用しているエルダー社員に対しても適用します。

この制度変更により、安全・安定輸送やサービス品質の更なる向上につなげてまいります。

1 エルダー社員制度の変更内容について

○ 主な変更内容は、以下の通りです。

	現行	改正
勤務形態	・グループ会社等へ出向して勤務	・グループ会社等への出向を基本とするこ
		とは変更しないが、上記目的のため、JR
		東日本で勤務する業務範囲を拡大
精勤手当	・年間 30 万円(定額)	・社員の期末手当に準じた算定方法に変更
		(例:基本賃金×月数)

[※] 公的年金等を含むエルダー社員の年収は、現在は定年退職前の5割弱程度ですが、今回の 変更により定年退職前の6割弱程度となります。

2 エルダー社員制度の変更に伴う人件費総額への影響について

- 今回の労働条件変更に伴う 2018 年度分の所要額は、単体人件費として 100 億円程度を見込んでいます。ただし、単体人件費総額については、労働条件変更に伴う所要額を含めましても、退職者数と採用者数との人員差等による人件費の減少により、現時点では 2018 年度以降も当面は減少傾向が続くと見込んでいます。
- また、連結人件費総額については、全体の6割強を占める単体人件費の減少傾向が続くことが見込まれますので、連結子会社における業容拡大等による増加要素を勘案しましても、現時点では2018年度以降も当面は減少傾向が続くと見込んでいます。